

2007年10月2日

宮城県知事
村井 嘉浩 様

仙台市青葉区柏木 1-2-45
宮城県生活協同組合連合会
会長理事 芳賀唯史

灯油に関する要請書

拝啓 秋晴の候 貴職におかれましてはますますご清栄のことと拝察申し上げます。
日ごろ、当連合会の運動にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、宮城に住む私たちにとって暖房は不可欠であり、「灯油」はその主力エネルギーとして欠かすことができない生活必需品です。灯油が適正な価格で安定的に供給されることが私たちの願いです。

灯油の小売価格は今年4月から8月までに石油元売会社の厳しい値取り攻勢で、不需要期にも関わらず1缶18ℓ当り142円(1ℓ当り7.8円)も上昇しました(石油情報センター発表)。8月は原油価格の低下と円高でコスト低下し、灯油価格は値下がり局面でしたが、石油元売会社はこれまでの原油価格上昇局面での未転嫁分があり、9月仕切り価格を据え置くとしました。市況のメカニズムを度外視した石油元売会社の価格攻勢で、今冬も灯油価格の状況は全く先行き不透明で、予断を許さない状況になっています。

生協の組合員は毎年灯油の共同購入に参加し、効率の良い配達で少しでも安くなるようまた、量の確保もできるように運動を進めてきました。こうした努力の結果、生協の灯油事業利用組合員は112,000人を越えました。

2007年は灯油の共同購入利用者を更に増やし、量の結集により適正安価な価格と安定的な供給を実現したいと考えています。灯油の共同購入は利用者にはシーズンを通して安心して利用していただける合理的なシステムであり、より広めていくべきものと思っています。

加えて、私たち生協は環境問題にも日頃から取り組んでおり、事業上の環境負荷を減少させたり、組合員の節電や資源節約などに取り組み、省資源にも積極的に取り組んでいます。

また宮城県内に69人の灯油モニターを組織し、毎月灯油価格の変動を調査しています。この貴重なデータをもとに毎年の灯油価格を監視しています。

つきましては、県民の立場にたって、この冬場を安心して賄える灯油の数量確保と価格の安定を最優先に行政の責任を果たすよう、以下のことを要請します。

敬具

記

1. 厳冬や価格の高騰など、不測の事態発生は石油製品市況を、危機的状況に追いやることも想定されます。県民の立場にあって「安心できる灯油の量の確保と価格の安定を最優先」に不測の事態に敏速に対応できる万全の体制で臨んで下さい。
2. 灯油価格の大幅な値上りで、くらしと地域経済はますます厳しくなり、家計のやりくりが大変です。とりわけ、高齢者・所得の低い層など、生活弱者にとっては死活問題です。県は、原油価格の高騰などに便乗した値上げが行われないよう調査・監視し価格の情報を県民にたいして提供して下さい。
3. 宮城県生協連で行っている「灯油モニター」制度を県の受託事業として、宮城県生協連に委託していただきますようご検討下さい。

以上